

はやし

現役ママの声を議会に！

林 さえこの柏市議会 Report NO.16



危険なブロック塀 の撤去進ます

通学路の調査結果

子どもの命が犠牲になった大阪北部地震のブロック塀倒壊事故を受け、柏市では公共施設と小学校通学路の調査が行われました。公共施設については順次撤去などの対応がされています。

一方、小学校から概ね500m以内の通学路の調査では、高さ1.2mを超えるブロック塀が3418件見つかり、その内2427件が「外観上基準に不適合」、158件が「劣化等により早急に対応が必要」と判断されました。

通学路以外の調査は？

しかし学校の敷地のすぐ横にも関わらず、通学路に指定されていないため、点検の対象になっていないブロック塀もあります。通学路以外の点検調査を求めましたが、市は明確な答弁を避け、市内全域に対して啓発を行うと述べました。地域住民は通学路だけで生活できる訳ではありません。引き続き調査を進めます。

補助金の交付状況

昨年10月、柏市でもブロック塀撤去等の除去工事に対する補助金が創設され、6月11日現在で補助金を交付された工事は38件ありました。その内「特に劣化が激しく安全対策が必要」と判断されていた158件に該当するのは8件です。「特に劣化が激しく安全対策が必要」なブロック塀が少なくとも150か所以上、小学校の通学路上に残されています。通学路以外を調査すれば甚大な数になるでしょう。



《発行》

柏市議会議員
林 さえこ

2019.7.7



《問い合わせ》

林 さえこ事務所
(市民ネットワーク・かしわ)
<平日 9:30~16:30>
〒277-0005 柏市柏 5-8-15
TEL: 04-7166-6648
FAX: 04-7166-6716

通学路におけるブロック塀調査

調査範囲: 小学校から概ね500m以内のブロック塀等
調査済通学路: 144.4km

高さ1.2メートルを超えるブロック塀 約3,418件	外観上、基準に適合	833件 (24%)
	外観上、基準に不適合	2427件 (71%)
	劣化等により早急に対応が必要	158件 (5%)

危険コンクリートブロック等除去工事費等補助金

対象: 道路等および通学路に面している高さが1.2メートルを超えるコンクリートブロック塀等
金額: 工事が必要なブロック塀1mあたり1万円。(限度額10万円※小中学校通学路においては限度額20万円)

これまでの交付件数38件 (2019.06.11現在)	通学路28件	劣化等により早急に対応が必要と判断された 158件の内の8件が該当
	2018年度32件	
	2019年度6件	

補助金が交付されたブロック塀改修工事38件の平均価格
工事したブロック塀の幅の平均: 約16m 工事費の平均: 約24万円 補助金交付額の平均: 約12万円
情報提供: 柏市都市部建築指導課

詳しくは、柏市都市部建築指導課まで

命を守るために

市は所有者に点検結果を伝え、補助金を案内して撤去工事を勧めています。しかし、これまで補助金が交付された工事費の平均額は約24万円と高額で、交付補助金の平均額は約12万円と半額程度しか賄えていません。これではいつまでも全ての撤去には至らないでしょう。予算の増額と、より効果的な補助金設計、所有者へのわかりやすい情報提供を求めました。

また、もし崩れれば犠牲になるのは地域住民の可能性が高いのにも関わらず、危険なブロック塀がどこなのか市民は知り得ません。個人情報保護の観点から情報公開が難しいのは重々承知していますが、それでも地域住民の命を守ることが優先されるべきです。何か良い案がないか、担当課と共に模索します。

水遊び場所を守りたい

厳しい公共施設の維持

全国で公共施設の老朽化が課題となる中、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化を行い、財政負担を軽減・平準化することを目的に、2014年、公共施設の管理計画を作成が総務省から全国の自治体に要請されました。

これを受けて柏市でも施設白書編、基本方針編と順次策定され、3月には柏市公共施設等総合管理計画「個別施設再編方針」が策定されました。今はまだ少しづつ人口が増えている柏市も、2025年頃には人口減少に転じる見込みです。今ある全ての公共施設を維持することは難しく、統廃合をする施設があること自体はやむを得ないと私も考えています。



柏市で水遊びができる市有施設 現在

2019年第2回定例会

定例会が6月7日(金)から6月26日(水)まで行われました。一般質問の録画は市民ネットワーク・かしわや柏市のHPで見ることができます。

6/14(金)林さえこ
一般質問項目

- 虐待防止
- PTA改革
- 図書館
- 情報公開
- 親水場所の確保
- 多様な学びの場
- 学校教育での思想と良心の自由
- 学校運営の見直し
- 切れ目のない支援
- 選挙公報
- ブロック塀の改修促進
- 水需要の変化と地下水の利用

「一般質問」とは、市の事務の執行状況や計画の考え方などの報告や説明を、市長や担当部長などに求め、市が市民のための適切な市政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

市民プールの廃止

柏市で水遊びができる主な市有施設は市民プール5か所（大津ヶ丘中央公園は休止中）、じゃぶじやぶ池2か所、リフレッシュプーラーです。42万人の市民に対して充実しているとは言えないでしょう。しかも個別施設再編方針では、ひばりが丘、西口第一公園、大津ヶ丘中央公園の3か所の市民プールについて、廃止の方

向性が打ち出されています。「利用期間が短く、民間施設で代替可能」がその理由です。

夏の居場所の確保

しかし、近年の夏の暑さは異常です。昨年夏、小学校一年生の子どもが校外学習に行った後に熱中症を発症し、死亡したことは記憶に新しいところです。夏場の外遊びが昔よりも

また、市民プールが7月初旬から9月初旬、じゃぶじやぶ池が夏休み期間だけという短い運営期間は市が勝手に決めているものです。真夏日や猛暑日が増えている現状に対応していませんし、そもそも利用者は学生だけではありません。運営期間も見直すように求めました。

運営の改善も必要

思想と良心の自由

4月28日、柏市の中学校保護者への連絡ツールであるすくすくメールに「国民として天皇御即位に祝意を示すため、祝日の意義について子どもと話すように。」という旨の文章が発信されました。

これは国旗掲揚を求める閣議決定を受けた文科省の通知による対応でした。しかし、祝意の押し付けは、思想及び良心の自由を定めた憲法19条に反します。実際に違和感を覚え、連絡をくださった保護者が何人もいます。

難しく、市民にとって水遊びできる場はますます重要になっていくと考えます。これ以上子どもたちの夏の居場所を減らさなければなりません。

市民プールには安価で単発利用できることや、幼児用プールがあることなど、市内民間施設では代替できな機能があります。老朽化したプールの廃止がやむを得ないのであれば、代わりとなる水辺を創出すべきと訴えました。

公立中学校の改革を



増える「不登校傾向」の中学生

昨年12月、日本財団が中学生6500人を対象に行なったインターネット調査の結果を発表しました。「保健室、校長室などには行くが、教室には行かない」「遅刻や早退が多いなど、授業への参加時間が少ない」「授業には参加しているが、心の中では学校が辛い・嫌だと感じている」など、「不登校傾向」にある中学生が10.2%もいるとの結果でした。また5月にはNHKが中学生1万8000人に対しLINEを使った同様の調査を行っていますが、やはり「不登校傾向」にある中学生の割合が23.6%いるという深刻な結果が出ています。

柏市では年間30日以上欠席している長欠児童生徒と、そのうち病気以外が理由の不登校児童生徒数は集計していますが、子どもたち一人一人の状況と気持ちを学校や教育委員会はどこまで理解しているのでしょうか。「ひとりひとりから話を聞くことで把握に努めている」そうですが、更なる努力を求めました。

不登校激減の成功例

これほど不登校傾向の子どもが増えている現状は、今の教育に子どもたちが突きつけたNOのサインです。

世田谷区立桜丘中学校の西郷校長は、すべての子どもたちが3年間を楽しく過ごすために、校則を廃止、制服は着ても着なくてもいい、タブレットや携帯電話の持ち込み自由など、生徒の自主性を重んじて学校を改革しました。2010年に校長が着任した当時は、力で押さえつける教育の中で怒鳴り声が響き、子ど

もたちは荒れていましたが、自由な学校になってからは落ち着いて学習する生徒が増え、不登校も減ったそうです。

2016年には横浜市立中川西中学校の中に、不登校生徒が他の同級生と顔を合わせずに通える「特別支援教室」、いわば校内フリースクールのような場所が開設され、当時30人ほどいた不登校生徒が、2018年にはゼロになるという大きな成果があったと報道されています。民間出身の校長として改革に取り組んだ平川理恵さんは、前任の市ヶ尾中学校でも16~17人いた不登校生徒を転任時までにゼロにしたそうです。現在は広島県教育委員会の教育長として教育現場の変革に取り組んでいます。

子どもが自由に学べる場を

発達の違い、多様な性、困窮世帯、様々な子どもがいて当たり前です。柏市も桜丘中学校のように、全ての子どもを受け入れる、多様性を肯定した本来のインクルーシブ教育を行うべきではないでしょうか。

また同時に、中川西中学校のように、自分のペースで学べる場を拡充していかなければいけません。柏市には学習相談室という場所がありますが、市内にたった3か所しかないため、多くの小学生は自力で通うことができません。保護者には送迎が大きな負担となり、家族が送迎できず通えない子どももいると聞いています。主に不登校中学生が利用する適応指導教室もアクセスが不便な1か所だけ。これらの施設を増やすことや、民間団体が主催する学習支援と連携するなど、教室以外の学びの場を増やすことを求めました。

教育は、個人の精神的な価値の形成に直接影響を与えるため、その内容は中立公正であることが求められます。安全保障、国際貢献、歴史認識に関する教育、そして天皇制の是非についてなど、政治的立場から意見が分かれる事項について、教育委員会は一方の主張に偏る発信を控えるべきです。

行政組織から分離されている現在の教育委員会制度は、戦争時に国家権力が教育を支配したことへの深刻な反省から生まれました。現政府が令和フィーバーに乗じてナショナリズムを押し付けよう

としても、教育委員会は抗わなければいけません。

教育委員会には、子どもや保護者の思想と良心の自由を守る対応を求めましたが、教育長から反省の言葉はなく、改善にも言及しませんでした。教育に携わる者が最低限守るべき概念を軽視する教育長の答弁を心から残念に思います。

人格が高潔で教育行政の見識を有するとして議会の同意を得た人物が、市長から教育長に任命されます。現在の教育長を続投させる人事議案には、今後も反対票を投じます。

図書館の充実を

先進的な図書館と比べて

5月に塩尻市の市民交流センター「えんぱーく」を視察しました。2010年にオープンした「えんぱーく」は図書館を核とした延床面積12,000m²の施設で、駅から徒歩5分の明るく開放的な5階建ての建物です。床面積3,285m²の図書館本館の他に、子育て支援、青少年交流、シニア活動支援、市民活動支援、ビジネス支援機能を持っています。図書は普通「日本十進分類法」で分類されていますが、塩尻市では関連する本やCD・DVDを一ヶ所にまとめて置くなど、目的の本以外にも出会える工夫がされています。

塩尻市図書館の蔵書は48万冊。図書購入費は2018年度約3,700万円です。市民一人当たりの購入費が柏市の5倍近くと充実していて、2017年度はおよそ71万冊と、人口の10倍以上の貸し出しがあります。展示や講演会、イベントなど企画にも力を入れていて、利用登録者は人口の半数以上、市民交流の拠点になっています。ビジネス情報相談会などレファレンス機能も充実していて、資料検索を除く純粋な調査相談が3,000件あります。レファレンス件数がほぼ蔵書検索だけの柏市立図書館と対照的です。「図書館を核にした学びと出会いの場」というコンセプトがしっかりと実現されている施設です。

貧弱な柏市の図書館

2007年に、柏市では新中央図書館整備構想が打ち出されましたが、秋山市長の就任と同時に白紙にされました。そのため42万人を超える中核市として十分な施設規模、人員、蔵書数を備えた中央図書館が未だなく、図書購入費の予算額もどんどん減らさ



柏市と塩尻市の図書館比較

	塩尻市図書館（本館+8分館）	柏市立図書館（本館+17分館）
人口	66,975人（2018.5）	427,949人（2019.6）
本館延床面積	3,285m ²	2,005m ²
利用登録者数	38,514人（2018.5） （人口1人あたりの図書購入費553円）	79,249人（2019.2） （利用登録者人口の2割以下）
図書購入費	3,700万円（2018年度） （人口1人あたりの図書購入費113円）	4,854万円（2018年度）
蔵書数	480,591冊（2017年度） （人口の10倍以上！）	921,114冊（2017年度）
年間貸し出し件数	709,131冊（2017年度） （人口1人あたり5冊以下）	1,981,399冊（2017年度）
レファレンス件数	13132件（2017年度） （内、資料検索以外の調査相談は3,000件）	12130件（2018年度） （内、資料検索以外の調査相談は68件）

現役ママ議員としゃべろう

くらしと政治の おはなし会

2~3人からを対象に
出張おはなし会も
開催いたします。
ご相談ください。



くらしの困りごとから市政の大きな問題まで、わかる範囲でお答えします。
皆さんのお声をお聞かせください♪

第31回 8月17日(土) 13:00~15:00

第32回 8月19日(月) 10:00~12:00

林さえこ事務所にて

(市民ネットワーク・かしわ)

参加費: 無料

申し込み: 事務所にご連絡ください。
(飛び入り参加も大歓迎♪)

れています。魅力が薄いからか本館利用者の6割、分館利用者の9割が半径2km圏内の地域住民です。図書館利用カードの登録率も低下を続け、現在2割を下回っています。貸し出し数も減っていて、市民一人あたり年間4.7冊と塩尻市の半分以下です。

図書館の持つ意義

日本国憲法の下では、個人の幸福追求権実現のために学習権を保障することが教育行政の目的です。そして、国と地方公共団体は教育の目的の実現に努めなければならないと、教育基本法で定められています。

図書館を充実して全ての市民の学習権を保障することは、法で定められた市長の義務ですが、今の柏市の状況を見れば、秋山市長がその義務を怠っていることは明らかです。市民が長年求めてきた新中央図書館を実現するため、今後も強く追及していきます。